

仕様書

1 品目及び規格

(1) 品名

精米

(2) 生産年

令和6年産

(3) 産地、品種及び配合割合

福島県産コシヒカリ 100%

(3) 等級

農産物検査法に基づく検査の結果、一等米と判定されたものであること。

(4) 契約期間

令和7年4月1日から令和7年10月31日

(5) 購入予定数量

16, 800kg

(6) その他

ア 納品する全ての精米は、福島県が実施する緊急時環境放射線モニタリング調査の結果、出荷・販売の自粛が解除された地域産米とすること。なお、当該地域産米から基準値を超える、又は基準値に近い放射性セシウムが検出された場合は、納品地域産米について別途協議する。

イ 落札後は、入札前に提出したサンプルと同等以上の精米を提供すること。なお、契約に基づき納品した精米について、医事課給食管理係の検食の結果、味、香り、炊き上がり等に異常があった場合は、契約書第6条の規定に基づき、医事課給食管理係の指定する期日までに代替の良質な米（入札前に提出したサンプルと同等以上の精米）を納入すること。

また、その異常が著しい場合は、食味調査機関による調査を行い、納品物として仕様にそぐわないと判断された場合は、契約書第10条第1項の規定により契約を解除する。

ウ 期日までに医事課給食管理係の実施する指定検査に合格する精米が納入できない場合には、契約書第10条第1項の規定により契約を解除する場合があること。

エ 持参した精米が当方の指定した仕様と著しく異なることが判明した場合は、即時に契約書第10条第1項の規定により契約を解除する。

オ アに違反し、又はイ又はエの事実があった場合は、必要に応じ関係監督庁に通報する場合がある（食品の不当表示に該当する事実が確認されるなどの場合）。

2 納入方法

(1) 納品時に「納品物保証書」（様式第1号）を提出し、検査を受けること。

(2) 医事課給食管理係からの発注後に精米を行い、1袋当たり30kg入りで納品すること。

(3) 医事課給食管理係から指定された日に、4トン以下の搬入車を使用して納品すること。

- (4) 精米は、袋から米サイロに入れ替えるが、米サイロに入らないものは、持参したパレットを米庫内に敷き、その上に袋のまま積み上げること。その際、前回納入分の精米の在庫残がある場合は、医事課給食管理係の職員の指示するとおりに積み替えを行ったうえで納入すること。
- (5) 空き袋は持ち帰ること。
- (6) 天災地変等が発生した場合は、医事課給食管理係の職員の指示に従い、必要最低限の数量の精米を納入すること。

様式第1号

納品物保証書

公立大学法人福島県立医科大学理事長様

令和 年 月 日付で納品します精米について、下記のとおり品質を保証します。

保証者 住 所

商号又は名称

代表者職・氏名

印

1 品質内容

名称			
原料玄米	産 地	品 種	産 年
内容量			
精米年月日			
販売者			
農産物検査法に基づく検査実施機関名	検査機関名		
	検査機関住所		
	検査機関電話番号		
農産物検査法に基づく検査実施者名	検査実施者名		
	電話番号		
検査年月日			

2 精米の流通経路

農産物検査法に基づく検査実施機関から納品者まで流通に携わった業者を記入のこと。

流通業者名	代表者名	住所	電話番号